

会 議 録

会議の名称		令和7年度つくば市バリアフリーマスタープラン推進協議会			
開催日時		令和8年(2026年)3月16日(月) 開会 10:00 閉会 11:30			
開催場所		つくば市役所コミュニティ棟1階 会議室1・2			
事務局(担当課)		政策イノベーション部企画経営課			
出席者	委員	岡本委員(会長)、梅本委員(副会長)、栗野委員、廣瀬委員、鈴木(誠)委員、司委員、柴田委員、丹委員(代理出席 蛭原氏)、後藤委員、生井委員、飯島委員、石塚委員、鈴木(朱)委員、布浦委員、大山委員、田淵委員、高橋委員、根本委員、大里委員、山田委員(代理出席 塚田氏)			
	事務局	中根政策イノベーション部次長、川原企画経営課長、中村企画経営課長補佐、阿部係長、霜鳥主任、茂呂主事			
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人	
議題		(1) 関連施策の進捗状況について (2) 各主体におけるバリアフリー化に向けた取組について (3) その他			
会議録署名人				確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開会 2 議事 3 閉会				

<審議内容>

1 開会

○司会 進行を務めさせていただきます、つくば市政策イノベーション部企画経営課課長補佐の中村と申します。よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから令和7年度つくば市バリアフリーマスタープラン推進協議会を開会いたします。なお、本日は傍聴席に資料が見えづらい方のため資料を大きく映すモニターと音が聞き取りづらい方のため認識した音声をリアルタイムで字幕表示するディスプレイを設置しておりますので、必要に応じて御活用ください。

はじめに、昨年度から引き続き委員への就任を御承諾いただいた方も多いですが、今年度から委員となられた方もおりますので、自己紹介いただきたいと思います。お手元の冊子「基礎資料・参考資料」の15ページを御覧ください。こちらの委員名簿の順にお願いいたします。また、会議時間の制約上、おおむね1分以内を目安にお願いいたします。

なお、本日は、丹委員が代理者の蛭原様の御出席、山田委員が代理者の塚田様の御出席、矢代委員及び大沼委員が欠席となっております。それでは、岡本委員から順にお願いいたします

【委員自己紹介】

ありがとうございました。続きまして、つくば市バリアフリーマスタープラン推進協議会を運営する事務局も自己紹介させていただきます。

【事務局紹介】

また、本日ですが、市の関連施策のうち、主要な担当部署も同席しております

す。出席している部署は、本日お配りしております会場レイアウトを御確認いただければと存じます。よろしく願いいたします。

会長が選出されるまで、引き続き、私が進行を務めさせていただきます。

それでは、はじめに、会長・副会長を選出していただきたいと思います。本協議会は、つくば市バリアフリーマスタープラン推進協議会開催要項第4条において、委員の任期は依頼年度の末日までと規定しているため、年度ごとに委員を依頼させていただいているとともに、会長・副会長についても年度ごとの選出となります。つくば市バリアフリーマスタープラン推進協議会開催要項第5条に、会長及び副会長は委員の互選によって定めると規定されています。どなたか御意見がございましたら、よろしく願いいたします。

○委員 事務局から御提案をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局から御提案申し上げます。会長につきましては、昨年度、本協議会において会長を務めていただきました筑波大学の岡本委員を御提案させていただきます。また、副会長につきましても、昨年度、副会長を務めていただきました筑波技術大学の梅本委員を御提案させていただきます。

○司会 ただいま事務局から岡本委員を会長とする提案、そして、梅本委員を副会長とする提案がございましたが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

○司会 それでは、委員の皆様の互選により岡本委員が会長に、梅本委員が副会長に選出されました。この場で大変恐縮ですが、まず岡本会長、御挨拶をお願いいたします。

【会長の御挨拶】

○司会 ありがとうございます。続きまして、梅本副会長、御挨拶をお願いいたします。

【副会長の御挨拶】

○司会 ありがとうございます。

2 議事

○司会 それでは議事に入ります。ここからは、つくば市バリアフリーマスタープラン推進協議会開催要項第6条に基づき、岡本会長に議長をお願いいたします。

○会長 よろしく申し上げます。議事に入る前に本協議会の公開について皆様にお諮りしたいと思います。会議の公開・非公開について、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

○会長 ありがとうございます。本協議会は、バリアフリーマスタープランの進捗状況等について確認するものです。その協議内容を公開することで市民の皆さんのバリアフリーへの理解を深めていただくとともに、市政運営の透明性の向上に寄与できると思います。

したがって、本協議会は原則公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい。それでは異議なしと認めます。それでは、本協議会は原則、公開としたいと思います。傍聴者の方は、引き続き会議を傍聴することができます。

2 議事1 関連施策の進捗状況について

○会長 それでは議事に入ります。議事1、関連施策の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

○会長 ありがとうございます。事務局から今年度取り組まれた施策について説明していただきました。

それでは、事前に御質問いただいている委員から御質問内容について簡単に解説いただけますでしょうか。

○委員 ありがとうございます。今年度からユニバーサルデザインタクシーの購入補助金が始まったということを広報誌で知ったのですが、その実績と車種ですね、ユニバーサルデザインタクシーというのも複数ありますので、それを教えていただきたいと思います。市のホームページには、購入補助金に関することが何も掲載されていないので、というのが1つ。

あと、それと日産のNV200 バネットだと車椅子も乗れて、6名乗車できる車両だと日産のホームページで確認したんですけど、どうやらこれはもう生産停止になっているようなので、つくタクでの採用は難しいのかなと質問した後で思いました。結局、つくタクがどうしてもトランクに乗せられる車椅子でないと乗れないという条件が付いていますので、是非車椅子でも安心して乗車できる車種にしていただければと思います。

あと、研修ですね。他の市を見ると補助金を導入する際に車椅子の乗降研修を行うようにと書いてあるので、助成の条件として乗降の研修を義務付けているのかも教えていただければと思います。

○会長 ありがとうございます。それでは、担当の総合交通政策課から御回答いただければと思います。

○総合交通政策課 総合交通政策課です。いただいた御質問について回答させていただきます。まず、ユニバーサルデザインタクシーの購入補助金についてですが、こちらは1月30日までタクシー会社に対して申請受付をしておりました。結果ですが、タクシー会社からこの補助金についての問合せは2件ありましたが、申請の実績としては0件でした。本年度は残念ながら申込はございませんでした。

また、助成の条件について、甲府市のように研修を実施した書面の提出といったところまでは要項では求めていませんが、補助金の交付要項の中に「補助決定者は国土交通省の通達「ユニバーサルデザインタクシーによる運送の適切な実施について」に基づき、関係法令の遵守を徹底するとともに、利用者への配慮及び必要な環境の整備に努めるものとする。」、という文言を入れてあります。こちらのユニバーサルデザインタクシーの購入補助金については、令和8年度の当初予算にも入れてありますので、可決されましたら次年度も引き続きタクシー会社に対して応募していただけるように呼びかけたいと考えております。

あと、つくたくにそのユニバーサルデザインタクシーを採用して欲しいということですが、つくたく車両につきましては市の車両ではなくタクシー会社の車両であることから、タクシー会社内でつくたくに提供することが可能な空き車両を活用しています。そのため、車両の指定はこちらからはできていない状況です。しかしながら、ユニバーサルデザイン車両については車内にアシストグリップがあるなど、高齢者の方にとっても使いやすいという利点があるということは認識しておりますので、つくたく用にユニバーサルデザイン車両を提供する意向があるかということについては、今後タクシー会社各社に対して確認したいと思っております。以上になります。

○委員 ありがとうございます。今年度は助成が0件ということですが、書いてあるトヨタのジャパンタクシーはスロープ設置が結構慣れていないと時間が

かかったりする車両なので、是非助成とともに運転手の方のスロープの研修なども当事者を交えて実施していただければと思います。やはりジャパントクシーですと、車椅子の乗車拒否というのが全国的にありますので、せっかく車両を導入していただいても車椅子ユーザーが使えないというのは残念なことになってしまいますので、是非研修についても御検討いただければと思います。

○会長 ありがとうございます。もう1つは私からです。今、御説明いただいた資料の3ページですね。みどりの駅に身体障害者用の駐車スペース、乗り降りのスペースを確保してあるんですけども、駅ですから駅を利用することを前提に作られているんでしょうけれども、降りるところに屋根がないんですよ。バスは少し乗降のところまで張り出して屋根が付けてあるんですけども、後付けにしてしまったのかもしれないですが、身障者用は屋根がない。

もっと言うとタクシーもないんですけどね。一瞬ですけど、土砂降りだと少し不快になりますし、必ずしも身障者用というわけではないんですが、もう少し快適に公共交通を使っていただくためにも、そういう工夫をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○公園・施設課 公園・施設課です。今回の改良舗装工事は、主に路盤改良工事となることから屋根を改修する予定はありません。本改修工事では、みどりの駅ロータリーの身障者用停車スペースは、現在ロータリー南側に設置しておりますが、利用者の視認性が向上する配色に改修します。

また、配置場所は、駅構内への動線を考慮し、濡れにくい場所に配置します。今後、駅前広場の屋根については、屋根の経年劣化状況、雨天時の状況、事業の優先順位などを考慮し、改修時期や方法を検討していきます。以上です。

○会長 ありがとうございます。木曜日に公共交通の会議があつて、その中で新しく5か年の公共交通の政策のマスタープラン的なものを策定するんですけども、その中でも交通結節点の整備というのは非常に大事だということは謳っていただいておりますので、交通側からの取組みかもしれませんが、引き続

きバス停とかバスターミナル、駅、こういったものがより使いやすいように工夫していただければと思いますので、御検討をお願いいたします。

以上、事前にいただいた質問2点について御紹介がありましたけれども、委員の皆様からこの場で御質問等ございましたら挙手いただければと思います。いかがでしょうか。

○委員 基本方針1の誰もが移動しやすいまちの実現に向けた整備・改良というところなんですけれども、こちらの関連施設のところにはひよっとしたら入ってないかもしれないんですが、少しお聞きしたいところがあります。つくば市は、車社会ではあるんですけれども、やはり高校生とか学生にとっては自転車が足となっている部分があり、自転車事故も多く聞きます。4月から自転車の青色切符が始まるということをニュースで聞きますが、つくば市全体で見るとやはり自転車用道路や車の道路状況がまだ不十分なところがあるのかなと感じています。現状、そういった整備だとか、今後実施していく予定があるのかについて教えていただけたらと思います。

○会長 つくば駅のところの中央通りですね。自転車走行レーンというところを、ポールを建てて区分するようにしましたよね。要は、自転車の走っているところに、車が入ってこないようにしておりますよね。

あのような形をどこまで広げていくか。特に交錯が激しい駅前だからそういう方法があったと思うんですけれども、車と自転車を分ける、こういう取組は着実に進んでいるんだろうと個人的には思っています。建設の方から何か補足はございますか。

○委員 自転車活用推進計画というものを昨年3月に策定しまして、生活圏で言いますと研究学園駅周辺を今後整備していくような形になっています。その計画に基づいて、順次、走行レーンですかね、そういったものを整備していくような予定にはなっていますけれども、来年度以降、まずは研究学園駅周辺の整備を進めていくことになっております。

○委員 ありがとうございます。結構細い道で割と交通量があるにも関わらず、歩道と車道のところの整備があまりうまくいってなくて、朝とか見ていると危ないなと感じる部分があるので、そういった広い道だけではなく、狭い道路でも交通量が激しいところに関しては整備を検討していただけたらと思います。

○委員 その辺は学校の教育関係のところと建設部とよく協議しながら進めていきたいと思います。

○会長 その他、委員の皆様ご意見いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○副会長 資料の施策番号 13 のユニバーサルデザインの理念の浸透の部分で、こちら勉強不足で存じ上げず確認したんですが、記載されているように 15 年前に作成したものなので、これをそのまま発信し続けるのはいかがなものかなという内容もございました。どうも本学が策定に関わっているようなんですが、やはり 15 年前なので、今は使われていない多機能トイレという言葉が残っていたりとかですね、内容が古いかと思いますので、このまま公開するというよりは少し見直しが必要だと考えていますが、いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。副会長がおっしゃってくださったように、こちらのユニバーサルデザイン・チェックシステムの方が平成 21 年、22 年頃に作成したものになっていて、今でも共通する事項はあるとは思いつつ、やはり 15 年経過しているという中で、今の時代、考えに即した部分というものに更新する必要があると考えております。

また、先程の関連資料の施策の中でもお話させていただいた合理的配慮の取組が進んでいる中で、そこの関連もあると考えておりますので、そういった視点も含めて内容の更新を今後検討していきたいと考えております。

○副会長 ありがとうございます。ユニバーサルデザイン・チェックシステムというのはとても良いなと思ひまして、まつりつくばのユニバーサルデザインマップのようなものも良いなと思ったんですけれども、おそらく障害当事者の方

からすればもっとこうして欲しいということもあると思いますので、できればこういうチラシもほんの少し聞くだけで良いと思いますので、当事者の参画ができればなと思いました。

○会長 はい、ありがとうございます。その他いかがでしょう。

○委員 資料6 ページの公園施設に関するバリアフリーですが、荃崎運動公園の中央トイレを洋式化したと書いてあるんですけども、それはそれで結構なんですけど、その他にもう何十年になるかわからないんですけど、あそこにふれあいプラザがあるんですけど、入口の道路か公共用地かよくわからないのですが、その道路は雨が降るといつも水がはけない。高齢者が自転車で入ってくると、雨の翌日は通行をするのに靴が濡れてしまう。茨城国体の頃から何回となく話はしてるんですけども一向に直らない。たまたまこの話が出てきたので話しますが、あそこ舗装はされているんですけど平らではないんですよ。それで、ふれあいプラザに来る市民の方、あるいは運動公園に来る方は必ずあそこを通るんですよ。そこを通るときに晴天ならいいんですけど、2、3日前に雨が降ったら必ず水が溜まってますので、車が通ると泥が跳ねたりということもよくあるので、この議題にはそぐわないかもしれませんが、ついでにお話させていただきました。以上です。

○会長 はい。多分、ふれあいプラザに限らず色々なところで水たまりの問題が出てきているんだろうと思います。つくばセンターのペDESTリアンですら、雨が降った後はかなり歩行しにくい場所があったりとか、あるいは吾妻の住宅の中の道も水没してしまっていて歩きにくいんだよねと同僚に言われたりするんですけども、そういうのはなかなか難しいものなのではないでしょうか。進め方としては。

○委員 先程、委員がおっしゃったように市内各地で冠水の問題が大なり小なりあるところがございます。ふれあいプラザの入口もこれまで御意見いただいているところがございますが、現地を確認して、何か対処の手立てがあるのかど

うかも含めて現地を再度確認させていただきたいと思っております。

また、市内のこういった冠水に関しては、かなり意見が寄せられているところですが、その都度、担当職員が現地を確認して、早急に対処しなくてはならないのかどうかも含めてやっているところがございますので、御理解の程よろしくお願いいたします。

○委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○委員 自分が出した資料なんですけど、担当課の方とかに聞かずに出したので、今どういう状況なのかを教えてくださいたくて質問させていただきました。

まず、33 ページですけれども、これは私たちの事務所の近くのつくば市の市道なんですけれども、車道と敷地ですね、駐車場に入るところの車歩道境界ブロックというんですかね、車が出入りできるようになっているところなんですけれども、上の方は一部が周りよりも少し低くなっているんですね。段差は1 cm 程度で、これだと車椅子でも単独で乗り入れが可能なんですけれども、同じ道路のコンビニの方は4 cm ぐらいの高さになっていて、4 cm だと車椅子単独での乗り入れはできないという状態になっているんです。

先程もあったとおり雨の排水のこととかもあると思うんですけれども、上の方は私達が道路管理課にですかね、言ったら低くしてもらったんですけれども、どういう基準でこの高さを決めているのかというのが1つ。可能であれば、障害者が出入りするような場所、コンビニやドラッグストア、飲食店とかの出入口については低くしてもらえたら移動が楽になるというのが1つと、その次のページの34 ページですけれども、これはバス停の時刻表の高さなんですけれども、つくばスの時刻表なんですけど、上は、大穂交流センター、大穂庁舎のところにあるバス停なんですけれども、ここは車椅子に乗った状態でも時刻表が見やすい高さになっているんですけれども、下は東大通りの植物園のあたりのバス停なんですけど、ここは高い位置にあって車椅子からだと少し見づらいという状況なんです。

これも何か新しいところは低くなっているのか、どういう基準でこれが高いのか低いのか、最近、つくバスの妻木のバス停が新しくできてそこも低くなっているという話を聞いたんですけど、どういう基準でこの高い低いがあるのか。ちなみに筑波大学の大学循環のバス停も見たんですけども、そこはつくバスではなく関東鉄道さんなので高い120cmぐらいで、少し高い時刻表になっていたので、どういう基準でこれはなっているのか。そして、今後新しくするバス停は低い基準でやっていくのかということをお教えいただければと思います。以上です。

○総合交通政策課 総合交通政策課です。バス停の高さですが、つくば市内、つくバスに関して言うと、6種類ぐらいバス停の種類ありまして、34ページで委員に紹介いただいたタイプの丸板に支柱が一本のものはひまわり型とっています。下の方が旧タイプで少し高めで、上の方が大穂にある新型で若干低めになっています。現在、古いものや破損したバス停については、関東鉄道さんとも協議しながら置換可能なものについて置き換えているところです。今後、置き換える際には大穂交流センターに設置してあるような低いタイプ、これだと時刻表の板のちょうど中心部の高さが地面から100cmぐらいになっていますので、そちらの方に可能なものは置き換えていきたいと考えています。以上です。

○道路管理課 道路管理課です。道路からの出入りに必要な縁石部の切り裂きにつきましても、事業者からの申請により道路管理課で許可をしているものになります。車椅子等の出入りがある場所につきましても、事業者から許可の申請をいただいた際に、打合せを通して段差を低くできるように検討していきたいと思っております。

○委員 ありがとうございます。事業者からの申請がないと低くはしないということなんですかね。

○道路管理課 出入口の切り下げをするのは、事業者の申請になっておりまし

て、申請があった際に、許可をするようなものになります。その高さについても、車の乗り入れに必要な、例えばアパート、個人宅であった場合には、その方の申請によって、乗り入れられるサイズのものであれば許可をしているものになりまして、それが商業施設であったり、人が多いところにつきましては、打合せを通して車椅子のことについて伝えられればと思っています。

○委員 商業施設については、車椅子の方も利用されるので低くしたらどうですかと一言言っていただければ助かります。ありがとうございます。

○委員 先程の道路管理課からの回答の補足になりますが、現在のつくば市の中で道路整備、道路維持のところで、こういった段差の問題がございます。それで我々もバリアフリーに配慮し、これから整備するものに関しては段差を2 cm程度に収めるように考慮してやっていると。段差ゼロがやはり一番良いと思うんですけども、そうすると視覚障害者の方への配慮もありますので、2 cmぐらいで検討している状況でございます。

○委員 ありがとうございます。できれば1 cm、2 cmの1 cmの差なんですけれども、私も実は簡易電動という力のない電動車椅子に乗っているんですが、やはり1 cmの差でも乗り越えられる・乗り越えられないはあるので、なるべく低くしていただければと思います。

○委員 承知いたしました。

○会長 ありがとうございます。その他、御意見ございますでしょうか。ありがとうございます。

○委員 すいません、私が不勉強なだけのところが大いにあると思うのですが、まず1つ目、ちょうど地図があるのでダイワロイネットホテルつくばのすぐ裏にある南1駐車場のところ、もしかしたらつくば都市交通センターさんのところかもしれないのですが、その2階の障害者の方だったり妊婦の方が使える駐車枠があるかと思っています。その2階のところなんですけど、左右に何台かずつ使える駐車場があるかと思っていて、そこに色々なマークが表示されている

認識で、本当に私が不勉強だけなんですけど、どれが何の意味のマークか結構わからなくて、あと左右でそれぞれ駐車場のもしかしたら使える方が違うのかもしれないのかなと思っていて。大体、健常者以外の方が使えるのかなという印象を持つんですけど、たまにそこがすごい空いていて、上はすごい混んでいるときがあるので、皆さんが自分の使えるところと認識できているのかなと疑問に思っていました。このマークの使い方とか認識とか知れたらなと思ってお聞きしました。

○委員 いつもご利用いただきありがとうございます。私どもの方では身障者用の車室と、あとどれかというのが特定できないんですけど、あと思いやり車室というのも作っておりまして、ひょっとしたらそのことかなとも思いますが、思いやり車室はお子様がいらっしゃる方であったりとか、身障者の方とは違う方に御利用いただくということで、なかなか御利用がしにくい方向けの車室の方は2パターン御用意させていただいているというところがございます。

○委員 ありがとうございます。改めて聞くとすごく良い制度だなと思っていて、今、私の妻が妊娠しているのと子供が小さいので、その妊婦用のところを使わせていただいたりするんですけど、子供も3人にいるので、もしかしたらその車室のところを今後使わせただけかとも思ったところで、改めて自分も認識できましたし、もっと使える人がいるのかなと思いながらお聞きしました。ありがとうございます。

○委員 今後も、皆様の御利用状況を見ながら対応させていただきます。

○会長 ありがとうございます。その他ありますか。

○副会長 資料23ページ目に関する質問です。この公共施設におけるバリアフリー化の推進を図るために、今日参加いただいている当事者の皆さんにも御協力いただいて、つくば市でバリアフリー化の整備方針を策定している最中かと存じます。近々それが公開予定と聞いているんですが、この整備方針の策定にあたり、私が知っているだけでも2、3の新しい建設対象物に対して障害当事

者の参画によって色々なワークショップを実施したんですが、もう少しそれを積極的につくば市としては発信していいんじゃないかなと思っています。

というのも、やはり全国的に見てもハードの計画に障害当事者が参加しているというのはごく一部のようなので、それは積極的に発信して良いと思うんですね。ですので、それをもう少し表に出してはどうですか、というのが1つの質問と、あともう1つは、せつかくこの整備方針が出来上がっても、まずはその庁内で皆さんが認識していただかないと形骸化してしまうので、その方法について現時点で考えていることがありましたら教えていただきたいです。

○公共資産利活用推進課 公共資産利活用推進課です。質問のありましたバリアフリー整備方針に関しましては、対象者は庁内の施設所管部署の担当者向けのものになります。その担当者にバリアフリーの配慮事項など、今言われている当事者参画、設計段階から障害者、高齢者等の当事者の声を聞いていくこととの取組の方法であったりとか、そういったことをまとめていくことを目的として策定を進めており、今日出席いただいている方々にも意見交換会という形で御協力いただきながら、現在まとめの作業に入っているところです。

その中で公共施設点検ということで、今日も資料として出させていただきましたけれども、2施設ほど実際に点検を実施し、公共施設を見て、御意見等いただいて、それも方針の中に反映していくということを考えております。

まずは、その方針の策定を進めていくことが一番大事かなと思っています。これを広めていくというところに関しては、今後の課題として受け止め、考えていきたいと思っています。

あと、策定後に関しましては、施設所管部署の担当者がこの方針の目的などをまず理解して進めていただくことが大事だと思いますので、その理解をして活用していただくという流れをしっかりと作れるように周知の方法などを検討していきまして、それとともに施設所管部署に当事者参画を実施していただいたら、その評価もしていきたいなと思っています。その際には、この会議を有効に

活用させていただきたいと考えております。以上です。

○副会長 ありがとうございます。この方針策定の中でいくつか建替とか新築の計画中のものにも皆さん参加いただいたと思うんですが、そのやりましたという実績だけでもここに書くというのはできないんですか。

○公共資産利活用推進課 意見交換会を実施したというところですか。それに関しては、事例として掲載をしていくことを考えておりますので、その方針の中には反映をされていくということは考えております。

○事務局 副会長がおっしゃってくださっているのは、実際これから整備する施設だと上郷の陸上競技場などについての意見を座談会の中でいただいたもの、実績とかそういったものをもう少し周知した方がいいんじゃないかという、この協議会の資料の中に入れても良かったということでしょうか。

○副会長 そうですね。整備方針としてはもちろん載せていただけるんですけども、実際につくば市の新築・建替案件において、しっかり当事者参画でやってますよ、ということをもっと対外的にこのマスタープランの見直しという中でも発信して良いのではないかと思ったので、それをお伝えしました。

○事務局 ありがとうございます。資料の中ではどこまでお伝えできるかというところは考えながらやっていたところで、今後のこの協議会でバリアフリーの具体的な取組事例を発信していくという視点で、どういった工夫ができるかというところは考えていきたいと思えます。

○事務局 追加になりますが、今のステージは、議事1になりまして、指定されている事業に関する説明のステージになるんですが、今回も議事2でそれぞれの実施主体からの特別な取組の紹介等もあります。副会長がおっしゃっているのが、みどりのの学校プールの事例であったり、陸上競技場を作る際に実施したバリアフリーのワークショップなどを中心にお話されているかと思えます。今回の事例の中でやっているのはあくまで仕組みづくりの一環の中でやっておりますので、新しい施設を作る際にこういった形の障害者等の意見を聞きな

がらやるステージ等の事案が発生した際には、市としてこういった取組をやっています、ということをご協賛会の中においてもPRさせていただければと思います。

陸上競技場の整備に関するワークショップにつきましても、それぞれの陸上競技場整備を紹介するようなホームページ等では公開させていただいておりますが、やはり見る人が来ていただかないと見れない部分等もありますので、こういった協賛会の中でも共有させていただければと思います。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

○委員 資料16ページでございます。心のバリアフリーの件でお尋ねしたいと思います。つくばスタイル科を中心にして、そういった教育をなされているということは素晴らしいことだと思うんですけども、やはり体験活動を通して福祉に関する意識の涵養を図っている学校もあるというんですが、「も」というのは、していない学校もあるかもしれないということだと思うんですけども、こういった心の教育ですね、今、全国で登校拒否が小中合わせて35万人というふうに文科省の方は出していますけれども、こういったことにも繋がるんじゃないかと思います。授業の進行というのは非常に難しいと思うんですけども、特に新規採用の先生もこの4月からお入りになるんだろうと思いますけれども、あわせてですね、つくば市全体のこういった教育のレベルアップをしていくというのはとても大事なと思うんですけども、まだされてない学校があるとしたら、今後どのような指導をなされていくのか教えていただきたいです。

○事務局 本日担当課が不在ですので、正確な回答ができず申し訳ありません。後日、文書で回答させていただければと思いますが、こういった心のバリアフリーについても非常に重要視されていて、市内全ての学校にある程度、学校行事等を通じて進められているところでございます。こちらに記載の通り、教職

員の新規採用について、LGBTQ の研修を行い、着実に進められているのは確かだと思います。ただ、すべての学校においてどのように進めているかまでは把握できておりませんので、御質問いただいた事項については、後日、回答させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

2 議事2 各主体におけるバリアフリー化に向けた取組について

○会長 それでは議事2に進みたいと思います。各主体におけるバリアフリー化に向けた取組について、事務局から御説明をお願いします。

○事務局 議事1で御説明させていただきましたように、本協議会では関連施策の進捗状況の他に、各主体におけるバリアフリー化に向けた取組を関係者間で共有することで、市全体のバリアフリー化の推進につなげていきたいと考えております。

本協議会の委員の皆様からバリアフリー化に関する取組を募らせていただきましたところ、つくば市福祉団体等連絡協議会の委員から先程の議事1の中でも触れていただいたんですけれども御提出いただきましたので、そちらをまとめたものが議事資料の2になります。改めてになりますが、委員から御紹介いただければと思うんですけれども、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○委員 はい。後半は先程質問させていただいた内容になりますので、簡単に説明させていただければと思います。

まず、31 ページですね。つくば市の自動運転バスが実証実験で走っていて、前回のマスタープラン協議会の時にどうなっているんですかと私から質問させていただきましたので、今年は頑張っけて乗ってきましたという御報告です。

普段、私は歩きで行っているんですけど、遠出するときなどは電動車椅子を使っていますので電動車椅子で乗車してみました。まだ運転手さんが乗ってい

る自動運転バスだったので、あと実証実験ということで介添というか同乗されている担当の方もいらっしやったので、スロープも普通に出していただきましたし、車椅子の固定も問題なくできました。あと、これ事前予約になっていたもので、そのときに車椅子乗車というのをチェックしたら座席の方も確保してありましたので、何の問題もなく乗車することができました。バスが電気、モーターで動くバスなので、普段乗っている路線バスよりも動きがスムーズというか、ギアの変速時のショックとかもなく、非常に快適に乗りました。ちなみにこれ筑波大学の周辺で東側ですね、追越宿舎のあたりから乗ったんですけど、こんなに快適だったらつくば駅からぐるっと1周乗れば良かったなと思うぐらいで、中もモニターがついていて、下にバスルートの地図も載っていたので、とても安心して乗車できました。

普段は運転手さんはハンドルを離しているんですけども、緊急時というか何か危険を察知したときには運転手さんが手動に切り替えて運転するという形でしたので、とても安心して乗車することができました。やはり車椅子の乗車とかも考えると、完全無人というよりは運転手さんが乗っている形での運用の方が安心するのかなと思いました。

続きまして、32 ページですね。これは先程もあったつくば市内の公共施設のバリアフリー整備について、今まとめを作っているということで、おそらくつくば市内はこれから多目的トイレ内は介助用ベッド、ユニバーサルベッドが設置されるのではないかなと思うんですけども、実は、私達、合理的配慮の提供を受ける側でもあるんですけども、学習会とかそういうイベントも開催していますので、そういうときには逆に参加者の方に合理的配慮を提供しなくてはいけないということで、多目的トイレにベッドがないとか休憩スペースが取れないときには、こういうふうに、これ実はキャンプ用のベッドなんですけど、キャンプ用のベッドで上にこうタープというんですかね、テントを張って、ここでトイレとか休憩とかをしてもらえるようなスペースを今後作

っていかななくてはいけないねという話になっていまして。それでこれは、実は先週の土曜日に事務所でイベントをやりまして、そのときに準備したものなんですけれども、こういうテントと簡易ベッドを用意して、障害のある方もトイレとか休憩できるスペースを確保するようにしましたので、だから、つくば市内は多目的トイレ、結構ベッドが付いているものがあるんですけれども、つくば市外になると多目的トイレがあっても、簡易ベッド、介助用ベッドがなかったりするところがあるので、こういう準備も始めていますという紹介です。

33 ページ、34 ページは先程質問して御回答いただいた通りですので、皆さんも是非コンビニとか段差がどうなっているのかと見ていただけると助かります。全部でなくても、この車歩道境界ブロックは一部切れているだけでもそこから車椅子は出入りできますので、是非導入していただければと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。急に振って申し訳ないですが、委員、コメントはありますか。

○委員 関東鉄道でございます。自動運転バスにつきましては、今レベル2という形で運転手が乗車して実施しているという状況の中で、車椅子の御乗車ということで運転士の手助けがあったということで、御利用ありがとうございました。

今後ですね、レベル4に持っていくに当たりまして、運転手をどうするか、その辺もつくば市さんと色々調整をしながら今後進めていきたいなと思っていますので、是非ともよろしく願いいたします。以上でございます。

○委員 レベル4というのが、どのレベルになるのかわからないんですが、運転手が乗っていないから車椅子で使うときは事前予約をして欲しいという形にはならないで、今つくば市内はバス全車両が車椅子対応で、自分が乗りたいときに予約なしで乗れるという状態になっていますので、これがレベル4になったから、その時に車椅子で使うときには事前予約が必要だとすると、それは

後退するというか逆行してしまうことになるので、是非予約はなしで好きなときに乗れるという状態は保っていただきたいと思います。以上です。

○会長 どこまでバスの技術を発展させるかだと思うんですけれども、車椅子の方に御負担なく乗車できるところまで、そういう機能を兼ね備えたバスを開発するのか、あるいは介助は必要だから運転免許を持っていない、例えば、体育系の学生さんがアルバイトで常に乗っていて、車椅子の方だけではなく、色々な介助の必要な方多いと思いますので、そういう方をサポートするようなスタッフとして1台に乗り込むのか、どういうスタイルがこれから出てくるかわかりませんが、レベル4というのはそういうところまでを目指しているんだというふうに私は認識しております。

他にこういう取組をしていますという御紹介があれば、どこからでも構わないんですけれども、例えば、ダイレクトに身体障害者の方向けというバリアフリーではないんですけれども、首都圏新都市鉄道では、令和7年度につくば駅の観光案内所にどれぐらいの人がちゃんとたどり着けるかという調査をさせていただいています。案内サインの問題だとかですね、場所の問題だとか色々課題が抽出されていて、結局10人のうち3人がたどり着けなかったという、そういう結果が出ていて、ショックだったんですけれども。つくば観光案内所と書いてあったり、つくば駅前観光案内所、これが正式名称なんですけれども、表記の仕方が異なっているという問題もあったりですね、あと場所がB i V iの奥の方なので入口がわからなかったとかですね、色々な問題はあるんですが、そういう指摘事例もありましたので、参考にしながら公共施設へのアクセシビリティ、それをサポートするのは多分サインだと思うので、サインの統一性とかですね、そういったところの観点で見直すというのは非常にこれから貴重な取組になるかと思っています。

2 議事3 その他

○会長 それでは、議事3に移りたいと思います。今までの議題に関わらず、何かこの場で指摘しておきたいことや御意見がありましたら挙手いただければと思いますいかがでしょうか。お願いします。

○委員 来年以降のこの報告の方法というか、これは一旦5か年でやられていて、5年経ったところで評価されると思うんですけど、その途中途中でどういう進捗なのかなというのを、来年3回目の報告になって、2回目どうだったのか、今回どうだったのかみたいなのが、流れというかトレンドというか、それが分かる感じだと来年ありがたいなと思いました。以上です。

○事務局 事務局です。ご意見ありがとうございます。このバリアフリーマスタープランですが、5年計画のスパンで5年単位で見直しという形になっていまして、毎年度1回皆様にお集まりいただいて御意見をいただくという場になっております。

こちらのバリアフリーマスタープランですが、毎年度の各事業の具体的な数値というのがどうしても目標としてあるわけではないので、その年の状況というのが明確にはしづらい状況にはなっているのですが、委員のおっしゃった通り、その年度どういった問題があったとか、どういった御意見をいただいたかとか、そういったトレンドをしっかりと追って行って、5年後のこの計画を見直す際に活かすということは重要な視点かと思います。

入れ替わる委員さんもいらっしゃいますので、この協議会としての経緯を把握するのもとても大事な要素だと思いますので、来年度の資料作成とこちらの会の構成の参考にさせていただければと思います。御意見ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 その他、何かありましたらお願いします。

○副会長 先程の話に戻ってしまうのですが、つくば市の基本方針の3つのうち

の1つ、公共施設におけるバリアフリー化に取り組みますという方針に対して、実際どれくらいハードの整備において、参画ができているのかという数字を示すことは必要なのではないかなと思います。なかなかすぐにしますとは言えないことだと思うのですが、できれば検討いただきたいなと思います。

○事務局 副会長がおっしゃっているのは、先程のプランの中で具体的な数字で、何がどのぐらいの件数とか、市役所のこういった事業だから何件ほどそういった機会があったのかとか、そういうことでよろしいですかね。

○副会長 はい。おっしゃる通りで、小さなものまで入れるとかなり沢山になってしまうので、どこまでが対象範囲だというのはあるかとは思いますが、少なくとも大規模な基本構想から始まるものに関しては、積極的に発信して良いのではと思いますので、是非お願いできればと思います。

○事務局 そうですね。おっしゃる通りどのぐらいの規模から出すかという考え方はあるかと思いますが、こちらで検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員 議事資料1の28ページと29ページの表なんですけど、バリアフリー点検に、つくば駅周辺と研究学園駅周辺と大曾根・筑穂地区の方に何か所か参加させていただいて、市全域に丸がついているところは大曾根・筑穂地区も含まれているんだと思うんですけど、丸が1個もついていないのが何か全然どれも該当してないような雰囲気を感じてしまって、これ丸が1個もなく表に入れる意味はどうなのかなと思うんですけど。市全域が丸だったら、丸をつくば駅周辺も研究学園駅周辺も大曾根・筑穂地区も丸を入れる必要がないんですけど、これってどうなのかなと思ったのでお伺いしました。

○事務局 ありがとうございます。こちらの対象地区の考え方としては、心のバリアフリーというソフトの事業も多く設定しているという中で、どこの地区というふうにその3つの地区に絞れないような施策もあるということで、市全域というものも項目として入れています。

市全域を対象としつつ、かつ、つくば駅周辺とか研究学園駅周辺、大曾根・筑穂地区を具体的に整備をしたとか、そのエリアを対象にやっている事業の場合には丸を付けるというような整理をしているので、例えば2番の「つくばの玄関口のおもてなし機能向上」でしたら、対象地区はつくば駅周辺となっていて、確かにおっしゃるように大曾根・筑穂に丸がついていないというところで、市全域の取組としてやっている中で、大曾根・筑穂のエリアもカバーしているという施策はあると思うんですけども、その市全域を対象としている事業で、さらにそこがどこを対象にしているかというところを追いきれていないというところがありますので、今後そういったところをどのように評価していくかというところは検討していきたいと思っています。

○委員 はい。ありがとうございました。

○副会長 この委員構成に関してなんですが、私の大学には聴覚障害、視覚障害の当事者の方も沢山いらっしゃいますし、つくば市の中にも当事者団体がありますので、やはりここに聴覚・視覚障害の当事者の方も加わるべきではないかなと思いますので、次年度以降、御検討いただければと思います。

○事務局 御意見ありがとうございます。委員全体のバランス構成もありますが、大事な視点だと思いますので、こちらで検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○会長 その他いかがですか。よろしいですか。今日、このマスタープラン自体は手元にないんですけど、これはK P Iは何か決めてましたっけ。

○事務局 特に事業の具体的なK P Iとか目標数値は決めていないです。

○会長 わかりました。世の中はそういう流れになってきていて、5年後に改定となったときには、K P Iを求められるようなことになっていくと思うんですね。例えば、先程議論のあった公共施設へのエレベーター設置率が何%だと、これ100%まで頑張りますとか、何かそういうことが起こるのではないかと思います。それを想定して、この5年間は助走期間だと思うと、何かそういうデー

データベースも作っていかなくちゃいけないのかなと今日の議論を伺いながら思った次第です。事務局でも、すぐに答えは出なくても大丈夫だとは思うんですけども、そういう準備を進められてはいかがかなと思った次第です。私からの感想です。

また、いくつかご質問に即答できなかった内容もあったかと思しますので、それについては書面で、御質問いただいた委員だけではなくて全員の方に議事録と一緒に送りいただければなと思います。

3 閉会

○会長 最後に来年度の開催予定について事務局から説明をお願いします。

○事務局 来年度の開催についてですが、今年度と同時期の令和9年3月頃を予定しております。協議会等でいただいた御意見等については、すぐに実行できるものは次年度の取組に生かすとともに、予算が必要なものについては、翌々年度の予算編成につなげるために、引き続き年度末の開催が適当だと考えております。

○会長 はい、ありがとうございます。本日は、委員の皆様にお集まりいただき、令和7年度の取組の進捗状況を御説明いただきました。着実に進んでいる、非常に進んでいる、あるいはもう少し頑張っ欲しい、取組は千差万別だったかと思えますけれども、少なくとも悪い方向には向かっていないでしょうし、今日議論の中で御担当者様からの御回答もいただきましたけども、皆さんバリアフリーのことを非常に重要だとお考えで、取り組んでいただいているということですので、冒頭申し上げたように、つくば市がこの分野でもリーディングしていくまちになっていければ良いかなと、この方向に確実に向かっているということは実感させていただきました。

今日、言い足りなかったことを等ございましたら、事務局にフィードバックしていただければと思います。非常に簡単ではございますけども、本日の総括

をさせていただきました。議事はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。委員の皆様には御協力いただきまして誠にありがとうございました。

○事務局 皆様、本日は長時間にわたりまして御議論いただきありがとうございました。先程、会長からもありました通り、本日の協議会の議事録と御回答しきれなかった質問への回答も含めまして、後日、皆さんに共有させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、先程申し上げました通り、来年度の3月にこの協議会を開催させていただきたいと思いますが、今回、委員から議事2で、こういった形の新しい情報を御提供いただきましたので、その他の交通事業者さん等につきましても、御自身の業界の中で小さな取組でも構いませんので、こういった場で皆様と共有できるような情報があれば、是非御紹介させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。皆様、本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。